

# 危険物マスター-TiMEs

5月号  
第869号

発行所 公益財団法人大阪府危険物安全協会 〒556-0017 大阪市浪速区湊町1丁目4番1号 OCATビル4階  
TEL 06-7507-1169 FAX 06-7507-1470 URL:https://www.piif-osaka-safety.jp/ Email:anzen@osaka-safety.or.jp  
編集 株式会社中島らも事務所

## 酷暑日に決定

例年、大型連休に衣替えをしているのですが、今年は4月のうちに半袖があったほうがいいように感じ、衣替えの時期を早めました。この夏も平年を上回る暑さが予想されていますが、この予報、気象予報士ながらハズレてほしいと思ってしまう

日最高気温が25℃以上の日を「夏日」、30℃以上の日を「真夏日」、35℃以上の日を「猛暑日」といいます。

そして、先月、40℃以上になった日を「酷暑日」ということが決まりました。



最高気温	
40℃以上	酷暑日
35℃以上	猛暑日
30℃以上	真夏日
25℃以上	夏日

気象庁がホームページでアンケートを実施した上で決定したもので、アンケートには13の名称案があり、このうち酷暑日が20万3000票と最も多く、次に多かった「超猛暑日」の3倍以上になったそうです。

名称を付けることになったのも、毎年のように記録的な暑さとなり、40℃を超える気温が観測されているためです。去年8月5日には日本国内の観測史上最高気温となる41.8℃が群馬県伊勢崎市で観測されました。さらに去年は40℃以上を観測したのが全国914地点中25地点、のべ30地点もあり、過去最も多い記録となりました。

さて、気象庁では気温をどうやって観測しているのかというと、こういったものを使っています。



筒状のものの中に電気式の温度計が入っています。これは直接日光が当たらないようにするためです。また電動のファンがついていて、外からの空気を取り入れて気温を計測しています。高さにも基準があります。1.5mと大人の顔の高さです。このため地面近いほど気温が高いので、子どもは大人よりも暑さを感じています。気温は10秒毎に観測をしていて、一日のうちで最も高いものがその日の最高気温になります。実は10秒毎に観測するようになったのは2008年ごろからで、2002年以前は午後1時、午後2時など毎正時の観測値24の

うち、2003年以降は10分ごとの観測値144のうち、最も高いものがその日の最高気温でした。

大阪府内ではこれまで最高気温が40℃以上を観測した記録はありませんが、実は最高気温にはなっていない、40℃以上の観測値があるんです。

日最高気温の高い方から(℃)	39.8 (2023/7/27)	39.6 (1994/8/8)	39.6 (1994/8/7)	39.5 (1994/8/6)	39.4 (1994/8/5)
----------------	---------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

(気象庁ホームページより)

こちらは枚方市の1977年以降の最高気温を高いほうから並べたものです。

最も高いのは2023年7月27日の39.8℃になっています。ところが実は40℃以上が観測されたことがあるんです。

枚方(大阪府) 1994年8月8日(10分ごとの値)

時分	降水量(mm)	気温(℃)	相対湿度(%)	風向・風速				日照時間(min)
				平均		最大瞬間		
				風速(m/s)	風向	風速(m/s)	風向	
14:00	0.0	39.1	///	2	北北西	///	///	10
14:10	0.0	38.7	///	2	北西	///	///	10
14:20	0.0	40.2	///	1	南東	///	///	10
14:30	0.0	40.0	///	2	南西	///	///	10
14:40	0.0	39.5	///	2	南西	///	///	10
14:50	0.0	39.5	///	1	南西	///	///	10
15:00	0.0	39.6	///	2	南西	///	///	10
15:10	0.0	40.3	///	2	西南西	///	///	10
15:20	0.0	39.4	///	2	西	///	///	8
15:30	0.0	38.7	///	1	西北西	///	///	0
15:40	0.0	38.6	///	1	北西	///	///	0
15:50	0.0	38.3	///	1	西	///	///	0
16:00	0.0	37.7	///	1	北西	///	///	0

(気象庁ホームページより)

それが1994年8月8日です。こちらは午後2時から4時までの10分ごとの気温です。午後2時20分に40.2℃、午後2時30分に40.0℃、そして午後3時10分に40.3℃と3回、40℃以上を観測しています。ところが前述したように2002年以前は最高気温になるのは毎正時の観測値だけでした。このため1994年8月8日の最高気温にはなっておらず、幻の記録となりました。

40℃以上となると体温では高熱レベル。命に関わる危険な暑さです。今後40℃以上が観測されれば酷暑日と呼ばれるようになりますが、気象情報でお伝えすることが少ないことを願いたいと思います。



坂下 恵理 (さかした えり)

株式会社 南気象予報士事務所  
気象予報士・防災士・  
健康気象アドバイザー

<http://www.7a.biglobe.ne.jp/~tenki-minami/index.html>

## 基礎的な物理学・化学 #46

## 「モル molってなに？」



大阪大学大学院工学研究科 応用化学専攻  
教授  
安田 誠

<http://www.chem.eng.osaka-u.ac.jp/~yasuda-lab/>

化学を勉強していると、必ず出てくる言葉がある。それが「モル」である。学校で習った記憶はあるけれど、「結局、何のことなのかよくわからない」という人も多いのではないだろうか。モルは、化学を理解するうえで非常に便利な概念である。今回は、この少しとっつきにくい「モル」を、できるだけ感覚的に説明してみたい。

モルは mol という記号で表され、国際単位系(SI)では物質量の単位である。長さメートル、質量にキログラムがあるように、モルは「粒子の数のまとまり」を表す単位である。化学では、原子や分子、イオンといった非常に小さな粒子を扱うが、それらはあまりにも小さく、ひとつひとつ数えていくのは現実的ではない。そこで、ある一定数の粒子をひとまとめにして扱うために、モルという単位が使われる。

1モルとは、 $6.02214076 \times 10^{23}$ 個の粒子の集まりである。この数をアボガドロ定数という。 $6.02 \times 10^{23}$ という数字は桁が大きすぎて実感がわかないが、地球上の砂浜にある砂粒の数のさらに数千倍という大きな数である。また、1秒間に1個ずつ数えていったとすると、すべて数え終わるまでに宇宙の年齢よりも長い時間がかかると言われているほど巨大な数である。

では、なぜこのような大きな数が選ばれているのだろうか。実は、この数は単に「大きいから」決められたわけではない。モルの基準には、炭素Cが用いられている。具体的には、質量数が12の炭素原子(陽子が6個、中性子が6個)を12g集めたときに含まれる炭素原子の数を1モルと定義している。このときの原子の数が、ちょうど $6.02 \times 10^{23}$ 個なのである。つまり、アボガドロ定数は「炭素12gの中に含まれる原子の数」として定まったものであり、そこからすべての物質に共通する「粒子数の単位」として使われる。このようにして、目に見えないミクロの粒子の世界と、我々が秤で測れるグラムというマクロの世界が結びついている。

ここで、少し身近な例で考えてみよう。文房具店で鉛筆を買うとき、ばら売りではなく、箱にまとめ

て売られていることがある。たとえば「1ダース(12本入り)」の鉛筆である。このとき私たちは、1本1本を数えなくても、「1ダース」と言えば12本であることがわかる。つまりダースは「12本のまとまり」を表す単位である。モルもこれと同じ考え方である。ただし、鉛筆の1ダースが12本であるのに対して、モルは「 $6.02214076 \times 10^{23}$ 個のまとまり」である。扱っている対象が分子や原子のように非常に小さいため、このような桁外れに大きな数になるのである。ただし、鉛筆は目に見えるので「何本あるか」を直接確認できるが、分子は目に見えない。そのためモルは、数としてではなく、重さや体積として我々は実感することになる。

では、このモルという単位は、具体的な「重さ」とどのようにつながるのだろうか。ここで登場するのが「分子量」という考え方である。分子量とは、その分子を構成する原子の重さ(原子量)を足し合わせたものである。たとえば、水分子  $H_2O$  は、水素原子(原子量1)が2個と酸素原子(原子量16)が1個からできているので、

$$2 \times 1 + 16 = 18$$

となり、分子量は約18である。

ここで重要なのは、分子量と同じ数値(g)だけ物質をとると、それがちょうど1モルになるという点である。これは、先ほどの炭素C12gと同じ考え方が、すべての物質に拡張されているためである。したがって、水 $H_2O$ の場合は18gで1モルとなり、その中には約 $6.02 \times 10^{23}$ 個の水分子が含まれている。これは、大きじ一杯より少し多い程度の水にも、すでに1モル近い分子が含まれていることを意味する。普段何気なく使っている水の中に、これほど膨大な数の分子が存在していることを知ると、分子の世界が実感できる。

同じように、二酸化炭素  $CO_2$  は44gで1モル、酸素  $O_2$  は32gで1モルである。このように、物質ごとに「1モルに対応する重さ(質量)」が決まっている。この関係を利用することで、私たちは「重さ(質量)を量るだけで粒子の数を知る」ことができる。これは化学において非常に重要な点である。

モルは、最初はとっつきにくいだが、要するに「とてもたくさんの粒子をひとまとめにした単位」である。化学では、このモルを使うことで、目に見えない分子の世界を、重さ(質量)や体積といった形で扱うことができるようになる。

なお、アボガドロ定数の $6.02 \times 10^{23}$ にちなんで10月23日は「化学の日」として制定されている。次回は、このアボガドロ定数個のかたまりであるモルを使って、実際に化学反応をどのように扱うのかを見ていきたい。

# 危険物取扱者保安講習 オンラインの保安講習（大阪府主催）がスタート！

(PC・スマホから講習会動画の視聴)

### 【オンライン保安講習】

- (1) 申込受付期間  
令和8年4月10日（金）から令和9年2月25日（木）まで
- (2) 受講配信期間  
令和8年5月20日（水）から令和9年3月25日（木）まで
- (3) 受講期間  
申込受付を完了した日から30日間  
ただし、配信の最終日は令和9年3月25日（木）です。

↓申込はコチラ↓



インターネット検索は、「大阪府危険物安全協会」や「大阪府保安講習」等

(会場での対面による保安講習も開催します。)

### 【対面講習】

- (1) 申込受付期間  
令和8年4月10日（金）から令和9年2月12日（金）まで

※オンライン講習、対面講習、の詳細は、大阪府危険物安全協会のHPをご覧ください。  
こちら⇒<https://www.piif-osaka-safety.jp>



## 書籍販売のコーナー

危険物安全協会では、危険物取扱者試験のためのテキストや例題集(一般財団法人全国危険物安全協会出版)を販売しています。詳しくは当会ホームページまたはお電話にてお問い合わせください。

### 試験対策には



令和8年度版  
危険物取扱者  
試験例題集  
甲種+乙種第一・  
二・三・五・六類  
販売価格  
1,650円(税込)



令和8年度版  
危険物取扱者  
試験例題集  
乙種第四類  
(解説集付き)  
販売価格  
1,870円(税込)



危険物取扱者  
試験例題集  
丙種  
販売価格  
1,210円(税込)

出題頻度の高い問題を掲載、合格へ一直線！目指す資格に応じた3種類のラインナップ！  
養成講習ではベテラン講師が的確な解説・アドバイスを行います。

### 「危険物の法令」を理解・整理するには



令和8年度版  
危険物取扱必携（法令編）  
販売価格1,540円（税込）  
危険物取扱者試験例題集の問題を解くための参考書です。法令をわかりやすく解説しています。試験前の対策では、重要かつ必須！最新の法令改正を反映した改訂を実施しています。



令和8年度版  
危険物取扱必携（実務編）  
販売価格1,540円（税込）  
危険物取扱者試験例題集の問題を解くための参考書です。物理・化学に関する概要と、代表的な危険物の性質を掲載しています。危険物の性質は、類ごとに一覧表にしています。危険物の性質や消火方法は、資格取得後も役立ちます。

※養成講習にはいずれかのテキスト問題集がついています。

(一般財団法人全国危険物安全協会) 完全オンライン保安講習スタート  
お問い合わせはこちら → <https://www.zenkikyo.or.jp/zenkikyo-onlin/>

## 危険物取扱者 受験対策講習 養成講習ご案内

製造所等で危険物を取り扱うためには、国家資格の危険物取扱者免状が必要となります。

当協会では、各分野の専門家による「甲種」と「乙種 第4類」資格取得のための受験対策講習「危険物取扱者 養成講習」を開講しています。

「甲種コース」甲種の資格取得をめざします！

「乙4コース」乙種第4類の資格取得をめざします！

「乙種(第4類)免状」の合格率は、全国平均で30%から40%ですが、出来る限り多くの方が合格できるような対策講習を目標としています。

### 受講料

甲種コース…3日間 **30,800円** (資料・消費税2,800円込)

乙4コース…2日間 **22,000円** (資料・消費税2,000円込)

各種割引制度はございません

受付時間…9時30分～9時55分

講習時間…10時～16時30分 (休憩含む)

### 【お申込み方法】

右の養成講習申込書に必要事項を記入し受講料の振込明細書(コピー)と一緒に当協会宛て郵送・ファックス・メールいずれかの方法でお申し込みください。(先着順 講習7日前まで受付可) お申込みとご入金を確認後、受講票を郵送させていただきます。※Web申請の方は、入金確認後、受講票がメール送信されます。

### 【受講料お振込口座】

【振込口座名】 ザイオ材カクンブ アソシエーション

ゆうちょ銀行 以外からのお振込みの場合

【店名】 四〇八 (読み ヨンゼ ンナチ)

【普通】 7506205

ゆうちょ銀行 から

【記号】 14000

【番号】 75062051

キャンセルは講習7日前までは全額返金いたします。それ以降は、必要経費¥5,000を差し引いた残金を返金いたします。受講決定後の日程変更は、講習開始日の前営業日までに必ず電話でご連絡ください。ご変更希望コースに空きがある場合は、ご変更可能です。

●本講習の録音・録画などの記録行為は禁止です。ご退席いただきます。

※コース名は日程を区別する為の名称です。

	コース	開催日	会場	
E	甲種 E-1	3月11日(水)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室	
		3月12日(木)		
		3月13日(金)		
E	乙4 E-2	3月17日(火)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室	
		3月18日(水)		
		3月24日(火)		
E	乙4 E-3	3月25日(水)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室	
A	甲種 A-1	5月12日(火)	大阪私学会館(京橋) 3階 会議室	
		5月13日(水)		
		5月14日(木)		
A	乙4 A-2	5月18日(月)	大阪私学会館(京橋) 3階 会議室	
		5月19日(火)		
		5月27日(水)		
A	乙4 A-3	5月28日(木)	大阪私学会館(京橋) 3階 会議室	
B	甲種 B-1	8月18日(火)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室	
		8月19日(水)		
		8月20日(木)		
	B	乙4 B-2	8月4日(火)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室
			8月5日(水)	
B	乙4 B-3	8月27日(木)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室	
		8月28日(金)		
		9月8日(火)		
B	乙4 B-4	9月9日(水)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室	
		9月10日(木)		
		9月11日(金)		
C	甲種 C-1	10月14日(水)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室	
		10月15日(木)		
		10月16日(金)		
C	乙4 C-2	10月21日(水)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室	
		10月22日(木)		
		10月27日(火)		
C	乙4 C-3	10月28日(水)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室	
D	甲種 D-1	12月21日(月)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室	
		12月22日(火)		
		12月23日(水)		
D	乙4 D-2	1月12日(火)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室	
		1月13日(水)		
		1月19日(火)		
D	乙4 D-3	1月20日(水)	マイドームおおさか(堺筋本町) 8階 会議室	

受付開始時間(各日) 9:30～ 講習時間(各日) 10:00～16:30



# 設計 製作 販売

タンクトレーラー・タンクローリー・タンクコンテナ・ポータブルタンク

特殊液体輸送の信頼できるパートナー

**TONAN 東南興産株式会社**

本社 〒552-0021 大阪市港区築港2丁目1-2 第一大阪港ビル9F TEL 06-6576-1901 FAX 06-6576-1950

特装部 〒554-0052 大阪市此花区常吉2丁目 10-39

TEL 06-6463-0005 FAX 06-6466-1316

http://www.tonan-kosan.co.jp

## 養成講習で合格への近道！

テキスト付きでベテラン講師の解説を聞いて質問もできるので、より理解が深まります。

### 【養成講習申込書】

フリガナ	
受講者お名前	
受講者ご住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>
受講者 携帯電話番号 災害などの 緊急連絡に使用します	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
その他 ご連絡用 電話番号 ございましたら…	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
メールアドレス 緊急連絡用 必須	

#### ご希望コース

種別 ○印をお付けください	甲種 / 乙4
コース	<input type="text"/> - <input type="text"/>
受講日 確認のため ご記入ください	令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 ~ <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日

受講料	円	公益財団法人 大阪府危険物安全協会
-----	---	----------------------

詳細や  
お申し込みは  
こちらでも→



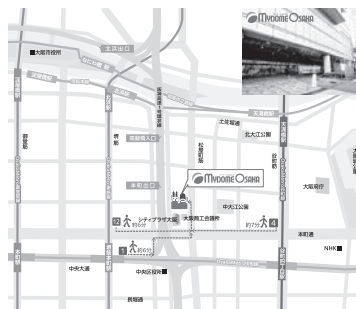
ここは出るよ！  
というポイントを  
先生が教えてくれるので、何も知ら  
ず自分でやるより  
も頭にスルスル  
入ってきました！

受講者の声



### アクセスマップ

講習会場：マイドームおおさか



電車でお越しの場合  
大阪メトロ堺筋線堺筋本町駅  
②番出口から徒歩約6分  
大阪メトロ中央線堺筋本町駅  
①番出口から徒歩約6分  
大阪メトロ谷町線谷町四丁目駅  
④番出口から徒歩約7分  
京阪電車天満橋駅から  
徒歩約10分

講習会場：私学会館



電車でお越しの場合  
JR大阪城北詰駅  
③番出口から西へ徒歩2分  
JR京橋駅、大阪メトロ京橋駅、  
京阪京橋駅から西へ約12分  
大阪メトロ天満橋駅、京阪天  
満橋駅から東へ徒歩12分

# 都市との共存 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

## 危険物タンクの漏洩検査

〈平成16年4月1日法改正対応〉

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

株式会社 技研

〒663-8113 兵庫県西宮市甲子園口2-24-12 TEL.0798-65-5100 (代表)

# GIKEN



## 裁判例から世の中をのぞく

弁護士  
山口心平法律事務所代表  
山口 心平

この連載では毎回、最近話題になっている裁判例をご紹介します。数々の裁判例から、現代の動向や課題を見出していきます。

今回は、令和5年10月30日に東京高等裁判所で言い渡された裁判例を紹介します。本件は、従業員が会社に対し、雇用契約上の権利を有する地位にあることの確認及び未払賃金等の支払を求めるとともに、会社が従業員の名誉を毀損したなどとして、不法行為に基づき慰謝料等の支払を求めた事案です。東京高等裁判所は、従業員が内心は退職に納得していなかったが、やむを得ず本件退職届等に署名して会社に提出したと認め、また、会社が主張する解雇事由の一部を認めず、就業規則に違反する疑いがあるが会社の業務に具体的な支障を生じさせるものではないことを理由に、解雇は客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当と認めることはできず無効であると判断しました。

第1審にあたる東京地方裁判所は、従業員が退職届等に署名して提出したことをもって、退職する旨の意思表示があったと認め、従業員がPCR検査を直ちに受けられなかったことを、自己決定権の侵害と認め、慰謝料10万円の限度で請求を認容しました。

これに対して、東京高等裁判所による判断の第一の要点は、合意退職の意思表示が心裡留保により無効とされた点にあります。従業員は会社側との面談において、退職届等への署名を再三拒んで検討のための持ち帰りを希望していましたが、担当部長から「クビという宣告と取ってもらって結構だ」との発言を受け、署名を急かされた末に書類を提出しました。東京高等裁判所は、従業員には内心において退職する意思がなく、会社側も従業員が納得していないことを認識し得たとして、民法93条に基づきその

意思表示を無効と結論付けました。

第二の要点は、会社が主張した解雇理由が客観的な合理性を欠き、解雇権の濫用にあたる点とされた点です。会社側は、従業員が在籍中にガールズバーで勤務したことや、貸与パソコンのデータを消去したこと、就業時間中に私的な活動を行ったことなどを解雇の理由として挙げました。しかし東京高等裁判所は、これらの多くは事実を認めるに足りる証拠がないか、あるいは業務に具体的な支障を生じさせたとは言えないと指摘しました。むしろ、会社が退職勧奨や解雇に及んだ主たる理由は、会社が独自に定めた「PCR検査受検やワクチン接種の禁止方針」に従業員が反したこととあり、他の理由は後付けにすぎないと判断して、解雇を無効としました。

第三の要点は、会社の不当な行為に対する不法行為責任の承認です。東京高等裁判所は、会社が従業員に対し、解雇や減給の威迫の下にPCR検査の受検を事実上禁じたことは、従業員の自己決定権を侵害する違法な行為であると認定しました。さらに、従業員の代理人弁護士から送付された受任通知書を、タバコの吸い殻などのゴミと共に返送したり、破り捨てた状態で返送したりした行為についても、社会通念上許容される限度を超えて従業員の人格権を侵害する侮辱的な行為であると厳しく批判しました。

以上の判断に基づき、東京高等裁判所は従業員が現在も労働契約上の地位にあることを確認し、会社に対して月額31万円の未払賃金と、合計15万円の慰謝料の支払を命じました。

以上のとおり、本件は、地方裁判所が形式的事実を重視して合意退職を肯定したのに対し、高等裁判所が意思形成過程の実質に踏み込んでこれを否定し、さらに解雇の有効性や会社の対応の違法性についても厳格に判断しました。その結果、地方裁判所と高等裁判所で、結論が大きく変更された事案です。企業としては、退職勧奨や解雇の場面において形式面のみならず実質面の適正を確保する必要が高いことを示し、また、紛争対応においても節度をもった行為を行うことは当然ですが、これを欠いた場合、法的責任を招き得ることになります。

先進物流で顧客ニーズに応える。



化学品の海上輸送から  
陸上での保管・輸送まで一貫サポート

- ケミカルタンク
- ケミカルタンカー
- タンクローリー
- 危険物倉庫

**AST Inc.**  
アスト株式会社

本社 / TEL 06-6538-2781  
東京支店 / TEL 03-3664-9440



<http://www.ast-inc.jp/>

1998年 ISO9001 認証取得  
2008年 ISO14001 認証取得  
2008年 CDI-T 初回審査(2015年更新:97%適合)

### 諸説あります

総務省消防庁消防研究センター  
尾川 義雄

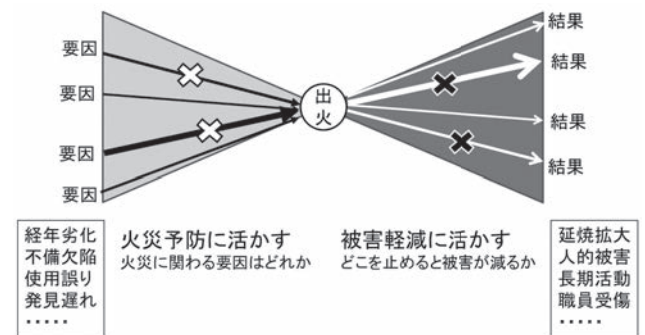
火災調査の目的は、次の火災を発生させないため、火災予防のために調査結果を役立てるといった説明を消防の世界ではよく耳にします。火災の原因が明らかになって、それが物に起因するのであればそれを取り除いたり新しいものと交換したりしますし、人の行為が火災につながったのであればやってはいけないことを注意喚起して同様の火災が起こらないよう周知します。

消防が行う火災調査には原因の調査と損害の調査があります。損害の調査は火災によってどのような被害が発生したのかを明らかにします。建物が何㎡焼けたか、物品の焼損状況、負傷者の有無とその程度をはじめ、火災拡大の経緯にも触れることとなります。例えば、建物の火災で出火室の隣の部屋に延焼しなかったとします。扉が閉まっていたからなのか、消火器の使用やスプリンクラーの作動があったのか等、どの事情が延焼しないことに役立ったのかを想像できます。

火災を起こさないようにする予防は大事なものですが、起こってしまった火災の被害拡大を抑える活動も同じくらい重要なものです。図の左側は予防のイメージで、火災につながる要因のうちどれを抑えれば効果的であるかを見極めます。一方、図の右側は火災発生時にどのような対応を取れば

被害軽減に役立つかをイメージしたものです。火災による建物等の直接的な被害の軽減には、早期の通報や消火設備の活用が有効ですし、負傷者の発生に対しては適切な避難の実施が役立ちます。また、防火扉や閉鎖弁などの作動によって被害の拡大を限定的なものにできるかもしれません。

危険物施設での事故についても同様の見方ができそうです。事故の予防と被害軽減を一体的に考えて、事故を起こさないようにする対策と万一起こってしまったときの対応を予め想定しておくことは事業に与える影響を軽減することに繋がります。危険物に関係する事業はいわゆるインフラに関わるものですので、事故が起こった場合に事業の継続と早期の再開は社会的にも望まれることです。



### 尾川 義雄 (おがわ よしお)

総務省消防庁消防研究センター  
原因調査室長 (主幹研究官)  
ハロン消火剤、ウォーターミスト、  
消防隊の放水など消火に関する研究、  
分析機器を活用した火災調査支援に  
取り組む。令和6年から現職。  
専門は化学。

#### タンク付き給油機



電源のない場所でも稼働OK!

### 給油機器のご用命は日本スタンドサービスへ。

#### 電動給油ポンプ



■FR710 シリーズ  
流量 60L/min ~



■FR604 シリーズ  
流量 27L/min ~

#### 給油ノズル・ホース



■メーター付ノズル



■オートストップノズル



■大型給油ノズル



■アース線入り耐油ホース

TEL 072-968-2211

info@nssk.co.jp  
Web https://nssk.co.jp

大阪本社 〒578-0911 大阪府東大阪市中新開2丁目11-17  
TEL.072-968-2211 FAX.072-968-3900  
東京営業所 〒152-0003 東京都目黒区碑文谷2丁目21-6  
TEL.03-5721-4789 FAX.03-5721-4787

日本スタンドサービス株式会社

## 型破りな親と私のストーリーズ Vol. 41

寝たきりおじいちゃんうさぎの  
見守り隊コラムニスト・小説家  
中島 さなえ

一昨年の秋に中島家へやってきた、しましまシッポの猫ピケ・ヘルナンデスが、この四月で二歳になった。彼は毎日家中の動物のパトロールに忙しく、よく食べてたくさん昼寝をして、筋肉もモリッつついてきた。メジャーリーグの南米出身の野球選手から名前をもじっていただいたが、アスリートの名に恥じない、精悍な顔つきになってきた。

中島家にはうさぎが一階と二階に一羽ずつ、合計二羽いて、そのうちの一羽のおじいちゃんうさぎは十一歳とうさぎ界にはご高齢だ。去年に寝たきりになってしまったのだけれど、なんと寝たきりになってから一年と二か月が経った今も、まだ生きている。うさぎだと普通は、足腰が弱って動けなくなってから数週間で死んでしまうところ、一年以上も生きているなんてあまり聞いたことがない。目も見えずあまり動けず、ずっと寝たきりでかわいそうだなあとと思っているのだが、口元にニンジンやおやつを持っていくと首を振って求めて「バリバリバリ！」と勢いよくかじるし、自分で上半身だけ動かして水を飲む。まだ生きようという気力があるのだ。

このおじいちゃんうさぎのことをピケ・ヘルナンデスはかなり気にかけていて、パトロールの最初は、まっさきにおじいちゃんうさぎの様子を見に行く。ケージの中に入らないうさぎのにおいを丁寧にかぎ、ヨークシャーテリア犬がケージに

近づいてきたら、中に入るな！と、バシッと猫パンチを一発くらわして追い払う。まるで専属ボディガードのように守っているのだ。一応ヨークシャーテリア犬もおじいちゃんうさぎの見守り隊に入っているはずなのだが、ピケ・ヘルナンデスから見るとただの足手まといのようだ。シーツを替える時も水を替える時も、そばにある棚にのぼって、その様子を上から見つめている。

毎朝のルーティーンで、ピケ・ヘルナンデスにおいをかがれると、おじいちゃんうさぎはかすかに頭を動かして挨拶を返す。ピケに起こされることで、もはや目も見えなくなったおじいちゃんうさぎもその日の朝が来たことを知るだろう。外の世界と自分を繋ぐ綱になっているかもしれない。いつまで生きてくれるかはわからないが、見守り隊に見守られながら、なるべく穏やかに過ごしてほしい。



## 中島 さなえ (なかじま さなえ)

1978年兵庫県宝塚市生まれ。

父は作家の故・中島らも。

2010年小説『いちにち8ミリの。』でデビュー。他に連作短編集『わるいうさぎ』やエッセイ集『お変わり、もういっぱい！』自身の子供の頃の家の

様子をモチーフにした小説『あふれる家』などがある。

サクソ奏者としてライブ活動も行っている。

公式サイト <https://sanae-nakajima.net/>

危険場所で使える、防爆製品。

Daido

詳しい製品仕様・  
カタログはHPで  
ご確認ください。

防爆磁気近接スイッチ | 防爆警報器 | 絶縁形安全保持器 | 防爆スポットクーラー | 防爆冷凍冷蔵庫 | 防爆自己制御ヒーター | 防爆シーズヒーター

■大阪/  
〒577-0006 大阪府東大阪市楠根1丁目6番45号  
TEL 06-6746-7141 FAX 06-6746-7195

■東京/  
〒144-0045 東京都大田区南六郷2丁目20番11号  
TEL 03-6715-8232 FAX 03-6715-8238

株式会社 大同工業所   
Web ■ <https://www.daido-ind.co.jp>